

第 1 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 9 年 1 0 月 1 3 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 12 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 29 年 10 月 13 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午前 9 時 31 分		
閉 会	午前 11 時 36 分		
出 席 委 員	委員長	竹 内 聰 一	
	委員長職務代理者	石 井 久 子	
		吹 原 美 香	
		山 田 直 行	
	教育長	小 宮 克 裕	
出席した職員	教育部長	松 井 禎 司	
	生涯学習課長	柴 山 利 之	
	生涯スポーツ課長	堀之内 康	
	学校教育課長	山 口 芳 徳	
	指導主事	榊 内 勝 利	
		阿 部 剛 士	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
		木 村 圭 吾	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 21 号	指定管理者の候補者の選定（勤労文化会館）について（協議）	
	議案第 22 号	指定管理者の候補者の選定（市営プール等）について（協議）	
	議案第 23 号	学校給食費の額の見直しについて（協議）	
そ の 他	(1)	知多市いじめ防止基本方針（案）について（報告）	
	(2)	平成 30 年教育委員会会議開催スケジュール（案）について（報告）	
	(3)	平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果について（報告）	
	(4)	勤労文化会館の一部施設における新たな時間区分（早朝特別）の設定について（報告）	
	(5)	平成 29 年 9 月準要保護者等の認定状況について（報告）	
	(6)	教育委員会後援事業について（報告）	

- 1 開 会 出席委員 5 人
第 1 2 回知多市教育委員会定例会を開会する。

- 2 前回会議録の承認について 第 1 0 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 石井委員、吹原委員
第 1 2 回定例会会議録署名委員の指名
山田委員、石井委員

- 3 委員長報告
前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
 - (1) 第 3 6 回市民相撲大会
知多半島でも、中学校には相撲部がありませんので、参加した子は、柔道部の子どもが多かったような気がしました。また、今年は、女子の部ができていましたが、気合の入った勝負をしていました。
 - (2) 知多地方教育懇談会
先生からは、人事や学校支援ソフトへの提案がありました。現場には、いろいろな問題があると思いますが、不満や愚痴を言うのではなく、希望を持って解決していけたらと思います。
 - (3) 第 5 6 回市民弓道大会
剣道、柔道と、道のついたものの中で、弓道が、一番、心を整えるところがあると感じます。
 - (4) 旭北小学校運動会、知多中学校体育祭、梅が丘幼稚園運動会
旭北小学校、知多中学校、梅が丘幼稚園の運動会を通して、子どもの育ちや先生の指導がよく見えてきました。幼稚園は、先生が大変ですが、小学校は、児童が道具を出し入れするが、先生もいろいろと指示を出していました。中学校は、生徒が進行の中心にいて、先生は、陰で見守るという感じでした。
 - (5) 知多市文化協会文化講演会
佐久間レイさんの心を打つ話でしたが、子どもたちのいじめについてもいい内容だと思いました。

- 4 教育長報告
前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
 - (1) 市長二期目の訓示
一つ目は、朝倉駅前の再開発ですが、二つ目には、子育てと学びを地域で支える仕組みづくりをあげています。放課後こどもプラン、待機児童、教育環境の整備、生涯学習や生涯スポーツの活動への支援、地域の伝統文化の継承への支援がありました。
 - (2) 知多北 3 市とうちゃんソフトボール大会
とうちゃんがありますが、女性も参加するというものでした。近所の方も参加していて、年上の方ですが、若々しく、続けていることは元気の源であると感じました。
 - (3) 知多北地区ミニテニス大会
みんなができるスポーツということで、ニュースポーツとして始まりましたが、ゲーム性があり熱が入ってきますので、楽しくやりましょうという内容のあいさつをしてき

ました。

(4) 調べる学習地域コンクール審査会

中央図書館が、昨年度から始めたコンクールですが、2年目ということで、レベルが上がっていました。昨年度に続いて応募している子もいました。

(5) 給食センター運営委員会

給食費の改定から3年目になりますので、来年度からの給食費の見直しの審議を行い、その答申がありました。

(6) 産業まつり実行委員会

大きな変更はありませんが、今回は、商工会青年部が、子どもたちが職業体験をすることができるチッタニアをやまももホールにて行います。

(7) 第3回尾張部都市教育長会議

教員の多忙化解消について、お盆中は学校を休みにする、留守電にする時間帯を設定する、という案が出ました。

5 議 題

(1) 議案第21号 指定管理者の候補者の選定（勤労文化会館）について（協議）

(説明) 柴山生涯学習課長

今回の選定は、指定期間の満了に伴い、指定管理者の候補者を教育委員会が選定するものです。

1の施設名称は、知多市勤労文化会館、2の指定管理者候補団体は、「知多市勤労文化会館運営共同事業体 代表団体 アクティオ株式会社」で、平成29年10月3日に開催しました指定管理者選定委員会において、応募のあった1団体から申請内容の説明と選定委員からの質疑を行い、選定評価の結果、総合得点600点のうち受託資格基準の50%を超え497点を得た「知多市勤労文化会館運営共同事業体 代表団体 アクティオ株式会社」を、教育委員会が指定管理者の候補者として選定しようとするものです。なお、知多市勤労文化会館運営共同事業体は、アクティオ株式会社、株式会社ピーアンドピーの2社で構成する共同体です。選定理由は、1から4までの記載のとおりです。

3の指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間です。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第22号 指定管理者の候補者の選定（市営プール等）について（協議）

(説明) 堀之内生涯スポーツ課長

今回の選定は、指定期間の満了に伴い、指定管理者の候補者を教育委員会が選定するものです。

1の施設名称は、知多市営プール（岡田プール、新田プール）及び知多市営海浜プール、2の指定管理者候補団体は、「日誠・愛知スイミング共同企業体 代表企業 株式会社日誠」

で、平成29年10月3日に開催しました指定管理者選定委員会において、応募のあった1団体から申請内容の説明と選定委員からの質疑を行い、選定評価の結果、総合得点600点のうち受託資格基準の50%を超え423点を得た「日誠・愛知スイミング共同企業体 代表企業 株式会社日誠」を、教育委員会が指定管理者の候補者として選定しようとするものです。なお、日誠・愛知スイミング共同企業体は、株式会社日誠、株式会社愛知スイミングの2社で構成する共同企業体です。選定理由は、1から4までの記載のとおりです。

3の指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第23号 学校給食費の額の見直しについて (協議)

(説明) 山口学校教育課長

本議案は、第7回知多市教育委員会定例会におきまして、議案第15号により知多市立学校給食センター運営委員会に諮問したことにつき、答申がなされたので、見直しについてご協議をお願いするものです。答申書を読み上げます。

学校給食費の額の見直しについて(答申)ですが、平成29年7月14日付けで貴職から諮問のありましたことについては、当委員会として慎重に審議した結果、下記のとおり結論を得ましたので答申します。

1の学校給食費の額及び改定については、小学校及び中学校の給食費の額は、現行の額を据え置くことが適当である。小学校250円(据置き)、中学校270円(据置き)。

2の学校給食センター運営委員会開催状況は、第1回平成29年7月20日、第2回平成29年9月28日。

3の審議内容は、当委員会は、平成27年4月の改定以降における物価変動や、近隣市町の状況等に基づき慎重に協議を行った結果、上記の結論に達した。当委員会における主な審議内容は、次のとおりである。(1)27年4月の改定以降の主食及び牛乳代、名古屋地域における食料品消費者物価指数の動向から30年度の所要額を試算すると、小学校252.68円、中学校272.52円となり、賄材料費を逼迫する状況には至らないと見込まれ、引き上げるまでの必要性はないと考えられる。(2)近隣市町より本市は高額であるが、近隣市町の多くは2回の消費税改正延期により給食費の改定が21年度以来先送りとなり、献立作成や食材の確保に苦慮している状況にあり、引き下げなければならないような事情はないと考えられる。(3)本市独自の人気献立給食のほか、季節の行事食や人気のデザートについても、適切に提供がなされており、今回、給食費を改めるまでの必要性はないと考えられる。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

6 その他

(1) 知多市いじめ防止基本方針（案）について（報告）

（説明）山口学校教育課長

知多市いじめ防止基本方針については、7月24日開催の第1回知多市いじめ問題対策連絡協議会、8月4日開催の第9回知多市教育委員会定例会で基本方針案をお示しし、多くの意見をいただきました。

知多市いじめ防止基本方針（案）に対する関係者の意見一覧は、教育委員さんと連絡協議会委員さんからの意見を一覧にまとめ、その後、事務局の方で、修正が必要な部分はそのように修正するか、また、修正が難しい部分は、どのような理由があるか、などの回答を記載しました。意見とそれに対する回答について説明しますが、この修正に基づき、基本方針案を見え消しで作成していますので、合わせてご覧ください。なお、全ての意見に関して説明するには時間が足りませんので、主な項目について説明します。

はじめに、Q5ですが、第2のいじめの定義の1行目で、「知多市立小中学校」と対象を限定していることについてですが、名古屋にある私立の中学に通学している生徒とか、市内にある知多翔洋高校の生徒など、それぞれの所管組織が作成する基本方針で網羅されています。また、未就学児の年齢層においては、いじめの発生を想定していませんので、当初案のままとしています。

Q7ですが、2段落目の「個々の行為がいじめにあたるかどうかの判断は、」以降の記述が被害者側の申立てによりすべて「いじめ」になってしまうが、との意見ですが、申出を受ける側が、調査、判断を行うという枠組みは変わっておらず、いじめの定義では、国の基本方針に準じ、あくまで被害者側の立場に立って判断するということを明示したものです。

Q17ですが、「第4関係者の責務」の「1市の役割」に「幼児期からの心の育ちを大切に考え、指導・援助に心がける。」旨のことを追記できないかとの意見があり、(5)としてその旨の一文を追記しました。

Q18の「1市の役割」の(2)について、「いじめを受けている児童生徒及び保護者への支援」についても記述してはどうかとの意見がありましたので、「いじめに関する児童生徒及び保護者への支援並びに相談体制及び」と修正しました。

Q43ですが、(オ)の幼児期の教育・保育に関する取組の記述について修正してはとの提案があり、「保育園、幼稚園において、発達の段階に応じた遊びや生活を通して、規範意識の芽生えを促すとともに、善悪に関わる判断、心情、行動などを理解させ、思いやりの気持ちを持ちながら人との関わりを深められるよう支援します。」に修正しました。

Q50ですが、国の基本方針の記載に準じて、学校いじめ防止基本方針の内容を「必ず入学時・各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明する」旨の内容を追加してはとの意見ですが、学校いじめ防止基本方針は、学校の実情に合わせて取り組んでおり、国県の基本方針も踏まえながら、各校長が適切に機会を捉えて行うこととなっていますので、策定の記述はこのままとしました。

Q54ですが、(ア)を受けて、「各校の学校基本方針の内容も検討したうえで雛形を提示して欲しい。」との意見ですが、基本方針の策定に伴い、こういった項目をさらに盛り込んでいくかは、学校の実情に合わせて決めていただくものとしています。

Q66、「3重大事態の再調査と措置」の(2)で、再調査を行った場合は議会に報告となっているが、再調査を行わない場合も議会に報告した方が良いのでは、との意見ですが、基本方針の策定により、「様々な重大事態」の訴えが発生する場合も想定されます。市議会への報告の場としては、本会議か全員協議会の場となり、会議を臨時で招集する可能性も

あり、一様に重大事態を「議会に報告」するのは難しいと考えています。そのため、重大事態については、内容を斟酌し、「議会への報告」等が望ましい他の案件と同様に、適切な形で行いたいと考えています。

Q 6 8 ですが、基本方針の後ろにあります参考資料 3 の関連図及び連携図について、いじめを受けた児童生徒・保護者から、相談する先への矢印を市長、教育委員会、学校に引いてはどうか、との意見ですが、趣旨は理解できますが、それらの線を入れることにより、その後の流れも示す必要があり、とても 1 枚の図では処理が困難になってしまうため、あくまで参考資料 3 は基本形のみを表示したいと考えています。代替案として、いじめの相談先の一覧を別資料として作成し、児童生徒に配付するなどの周知・啓発方法を考えたいと思います。

(質疑・意見)

竹内委員長

Q 1 6 で、「市＝教育委員会」に見えるがそれで間違いないかという意見に対して、回答で、「市（＝学校設置者）」という扱いをしていますので、「市＝教育委員会」ではないということになりますが、その後に、「学校、家庭、地域とどう連携して取り組むか」とあり回答になっていないと思います。学校設置者は、具体的にはどこどこになりますか。市という表現が、いろいろなところで出てきますので、明らかにしておいた方がよいと思います。

松井教育部長

学校設置者は、市です。市長です。いじめ防止基本方針は、知多市が策定するもので、その中に教育委員会も包括した書き方にした方が分かり易いという意図があって、このような記載にしています。市の定める方針であって、それを記述するとき、市と教育委員会は、同じような枠の中で記載しているということでご理解ください。

竹内委員長

Q 6 8 の「参考資料 3 の関連図及び連携図について」です。まず、参考資料 1 の図は、分かり難くて、一番大事なことは、右下にある「児童生徒 幼児・保護者」が中心にあるべきと思っていて、誰のためのいじめ防止基本方針かということをとえば、市長のために作っているわけではなく、この「児童生徒 幼児・保護者」のために作っているものなので、そのことが分かり易い方が望ましいと思います。そのことが分かるものが、参考資料 3 の重大事態発生時の組織関連図及び連携図です。この図は、いじめを受けた児童生徒・保護者が上に来ていて、主体が明らかにされています。重大という言葉があるのでこうなりますが、いじめの重大、重大でないという判断で、どこに線を引くかも難しい。こういった図が望ましいと思うのですが、この図でも、いじめを受けた児童生徒・保護者が、どのようなアクションをしていったらいいのかということが分かりづらい。入ってくる矢印が多いが、発信していく矢印が明らかになっていない。引いてみようとしたのですが、引けませんでした。これらの図は、市の中で完結している形になってはいますが、いじめを受けた児童生徒・保護者からの矢印は、市、教育委員会、学校の他にも、いじめ相談窓口、チャイルドライン、子どもの人権 1 1 0 番、インターネット人権相談窓口などがあります。いじめの範囲は、これで完結するだけではない場合が出てくると思います。したがって、参考資料 1 の図をもう少し分かり易くしてほしいことと参考資料 3 の図は矢印を引いた方がいいと思います。

保護者は、信頼できるところに相談をします。信頼関係を築いていくことは大切ですが、その意味では、知多市が、いじめについて、極めて強い決意を持って対応することを周知

していくことであると思うので、保護者が一番分かり易い、その視点を持って作っていき
たいと思っています。文章だけでは分かり難いので、図で表すことはとても大事なことで
す。より分かり易いものになればと思います。

山口学校教育課長

重大な事態が発生したときは、いろいろなところに相談することになると思いますが、
相関図としては、児童生徒は、学校で過ごす時間が長いということで、学校に第一報が入
るということで作成しています。

松井教育部長

いじめが起きたときに、子どもは、いかに重大事態に発展しないようにするのかという
ことが一番重要です。もし、いじめられた、いじめられたのではないかと思ったときに、
どのように相談し、防いでいくのかということは重要だと思っています。それは、どのよ
うなかたちで分かり易く子どもたちや保護者に、学校現場の方に周知するかは大きなポイ
ントだと思います。それを基本方針の中に盛り込むのか、実は、ここで回答しているのは、
そのときどきで相談先も違うし、地区によっても違うということがあって、後段の回答と
して、いじめの相談先の一覧を資料として作っていきますが、資料を参考として付ければ
分かり易いと思います。基本方針にはあえて入れずに、今後の取組として、子どもたちの
視点からいかに重大事態に発展しないように相談先や連絡先をつくって周知していくこと
が回答になっています。

石井委員

子どもたちや保護者が分かり易いものがあるということは、いいことだと思います。

(2) 平成30年教育委員会会議開催スケジュール(案)について(報告)

(説明) 山口学校教育課長

定例会は、原則として、第2金曜日とし、開催時間は、午前9時30分を予定していま
す。なお、第3回定例会は、人事内示等の関係により、3月6日を予定しています。また、
6月、9月及び12月の定例会は、市議会の開催日程により、変更する場合があります。
臨時会は、10月1日に、「委員長等の選挙のため」開催を予定しています。

(質疑・意見) なし

(3) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について(報告)

(説明) 阿部指導主事

小学校の概要は、過去3年間を比較しますと、県平均に大きく近づいていて、学力が伸
びていると考えられます。これについては、後ほど、資料に基づいて説明します。中学校
の概要は、学力は、過去3年間、伸びてきていると考えられます。

個人票の配付については、学校が、保護者向けに個人票を配付する際に付けた案内です。

全国学力学習状況調査経年比較の小学校では、過去3年間の結果ですが、例年ですが、
県と大きくポイントを離されていましたが、ここ3年間でとてもよい結果が出たというこ
とです。特に、国語の知識では、ほぼ県平均になっています。算数では、活用は、全国平
均に大きく近づいています。27年度の半分まで改善していますので、小学校における取

組が進んでいるかと思われます。特に、無回答が、3年前、4年前は多かったのですが、それが非常に減って、粘り強く取り組めるようになったということも学校の日頃の努力だと考えられます。中学校ですが、こちら改善が進んでいます。もともと、中学校は、県平均に近かったのですが、今回は、国語の活用が、すべての設問において県平均を上回りました。数学は、知識と活用で、ほぼ全国平均で努力の跡が見られます。

児童質問紙分析の小学校では、学校生活については、学校が楽しい、自尊感情が高い、規範意識が高いは、例年、大きく変わっていません。基本的な生活習慣では、朝食をきちんと食べたり、同じ時間に起きていたりということも変わっていません。例年、課題になっています、余暇の過ごし方が課題で、家に帰ってからインターネットを使っている時間、ゲームをする時間が非常に長く、その時間が、例えば、地域で行われる学習会とかスポーツとかで生かされれば、余暇の過ごし方も改善が伴ってくると思いますので、地域との連携、つながりというところで改善策を取っていきたくて考えています。中学校ですが、小学校と大きく変わっていません。自尊感情も高く、規範意識もしっかりあり、学校が楽しいと回答している生徒が非常に多いです。ただ、小学校と大きく違うところは、決まった時間に起きるとか、決まった時間に寝るということが、若干弱くなっています。あと、余暇の過ごし方についても、小学校以上に、インターネットや携帯電話を使って過ごす時間が非常に長くなっています。こちら小学校と同様の方策で改善を進めていきたくて考えています。

過去4年間の国語、算数・数学の学力の県平均と国平均の推移では、小学校は、左の方にグラフが伸びていますが、今年初めて、国語の知識で、右の方にグラフが伸びるところが出てきました。過去4年間を比べますと、段々と右の方にグラフが縮んできています。母体が違いますので、何とも言えませんが、先生方の学力の押し上げが反映されていると思います。中学校は、顕著な部分は見られませんが、国語の活用が、右に大きく伸びていることは、成果の一つだと考えられます。愛知県は、数学の能力がもともと高いので、県平均が非常に高く、知多市もまだまだというところがありますから、中学校の数学については、県の動向をよく見て、どういった点に力を入れているかということ課題として取り上げていきたくて考えています。

同一母体の学力の推移では、グラフの上が平成29年度、下が平成26年度で、これらをセットで見てください。26年度は小学校6年生、29年度は中学校3年生で、同じ母体になっています。国語の知識では、26年度は左に大きく伸びていますが、29年度は右側に縮んできています。28年度と25年度も同様です。中学校になると学力が改善していることが分かります。課題はいろいろありますが、先生方が、現職教育等でそれぞれの子どもの課題を見つけて長年取り組んできた結果が4年間で出てきていると思います。今後も更に学力が伸びていくよう力を入れていきたくて思います。

(質疑・意見)

竹内委員長

学力が伸びてきていることは、基本の基本というところでとてもうれしいことです。ありがとうございます。

小宮教育長

学力の結果が、(児童・生徒)質問表に表れてきています。生活習慣は、学力と比例していくものがあります。いい結果が出てきていることでは、教員の頑張りを褒めてあげたいと思います。

(委員長により、会議を暫時休憩とした。)

(4) 勤労文化会館の一部施設における新たな時間区分(早朝特別)の設定について(報告)

(説明) 柴山生涯学習課長

知多市勤労文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正等をしたく、その概要案について、条例改正案を提出する前に、事前に報告するものです。

勤労文化会館のつつじホール及びやまももホールは、通常は勤労文化会館の開館時間と合わせた午前9時から利用していますが、幅広い利用を可能とするため、条例に午前7時30分から利用できる早朝特別の時間区分を設けています。しかし、やまももホールの楽屋や会議室などには早朝特別利用の設定がなく、やまももホールの利用者から会議室などその他施設を控室等として利用したいという要望も多くあるため、条例を見直し、全施設に早朝特別の時間区分の利用を可能とすることにより、利用者の利便を図るものです。また、条例施行規則については、休館日に選挙など公益上やむを得ず利用する場合の規定がないため、併せて見直しをするものです。

改正概要案は記載のとおりで、1の知多市勤労文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、現在、早朝特別、午前7時30分から利用可能な時間区分のないやまももホールの楽屋や会議室等の利用区分について、これを設定します。時間区分のうち早朝特別及び夜間特別の利用は、つつじホール及びやまももホールと併用して利用する場合に限る旨を規定します。利用区分の楽屋については、それぞれ関連ホールと併用して利用する場合に限る旨を規定します。

2の知多市勤労文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正については、公益上特別の理由がある場合に、休館日に開館することができる旨を規定します。

条例改正案等については、調整後、定例教育委員会で提出する予定です。

(質疑・意見)

小宮教育長

指定管理者からも、利用者の利便性が向上するというので、このような内容でよいという前向きな意見をいただいています。

(5) 平成29年9月準要保護者等の認定状況について(報告)

(説明) 山口学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で25人、中学校で10人、取消は、小学校で15人、中学校で11人でした。現在の認定者数は、小学校で351人、中学校で210人、合計で561人です。また、認定児童生徒の理由別内訳は、国民年金の掛金の減免または国民健康保険税の減免もしくは徴収猶予を受けているものの理由で、認定が5人、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が24人、取消が23人、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が6人、取消が3人です。

要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で1人、中学校で2人、取消は、小学校で1人でした。現在の認定者数は、小学校で28人、中学校で21人、合計で49人です。

特別支援教育は、Ⅱ段階で、前回から今回までの決定はなく、取消は、小学校で1人でした。現在の決定者数は、小学校で86人、中学校で27人、合計で113人です。また、Ⅲ段階は、前回から今回までの認定は、小学校で1人で、取消はありませんでした。現在の決定者数は、小学校4人、中学校1人、合計で5人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、9月末で、小中学校合わせて、要保護は、2人増の49人、準要保護は、19人減の561人です。

(質疑・意見) なし

(6) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 山口学校教育課長

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の「第38回旭東地区市民運動会」から項番19の「ウインターフィールド2018～協同生活から冬の自然体験・ウインタースポーツ～」までの事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見)

山田委員

後援の事務は、各課で分担していますか。それとも一括していますか。

山口学校教育課長

それぞれの課で行っています。

山田委員

区分があいまいなところはないですか。初めての人は、どこの課へ行けばよいか迷うことはありませんか。

堀之内生涯スポーツ課長

コミュニティの関係では、色々な事業がありますが、例えば、運動会と盆踊りの申請が一緒になっている場合は、生涯スポーツ課で一緒に受け取って、盆踊りの申請は、生涯学習課へ渡すということをしています。

7 自由討議

(1) 学校訪問・運動会について

吹原委員

東部中学校は、1年生が少しざわついているということだったので、その点、気になりながら見てきたのですが、先生方のお話しによると、小学校の頃よりも、更に1学期よりも、ほとんどの1年生の子が落ち着いてきているということで、小学校の先生もみえて感動して泣いているくらいでした。3年生は、教室に入った瞬間に空気が全然違うくらいすぐ落ち着いているなど感じました。

不登校傾向にある子どもたちの部屋の黒板に、子どもたちに向けたメッセージが書いてあったのですが、そのメッセージが、子どもたちにとっては、自分に向き合ってくれている先生がいるという安心感につながるのじゃないかなと思って、とてもよいなと思いました。

廊下に写真がすごく飾ってあって、家庭科の先生が写真を撮られるということで、学校の会議などに保護者がみえても、学校の行事がすごくよく分かって、すごくいいことだなと思いました。

2年生のクラスが、意見がすごく出ていて、誰かが言うとすぐにそれにつっこむというクラスの雰囲気がとてもよくなって、活気のある授業が進んでいたのも、2年1組の先生のクラスづくりがものすごくいいのだろうなと思って、先生、すごいなと思いました。

気になった点は、シャープペンシルの持ち方が、びっくりするような握り方の子が多いのと女の子のペンケースが大きくて使いきれないくらいのペンがいっぱい入っているのが気になりました。

石井委員

南粕谷小学校の運動会では、夏が戻ってきたような暑い日で、開会式は30分以上かかっていました。1年生の子は、ほとんどの子が生あくび、2人、気分が悪くなった子がいたのですが、開会式は、議員さんなどがあいさつされるのだけれど、座って聞いてはいけないのでしょうか。1人、座ったり立ったりして、限界がきて倒れた子がいました。合同運動会でしたが、おじいちゃん、おばあちゃんも辛かったと言っていました。

よかったことは、今年、初めて、応援合戦があって、綱引きが始まる前に、赤と白に分かれて、掛け合い合唱、大合唱で、大人もみんな盛り上がり感動したということでした。赤チームが最初に歌って、白チームが歌って、後、赤と白が競争で歌うのですが、走る競争よりもすごく盛り上がりました。

あと、心配だったことは、騎馬戦で大将が落ちてしまって、頭から落ちちゃったのですよ。赤と白が1対1だったので、大将決勝をやったのです。結構盛り上がるというかむきになるというか、どうしても勝たなきゃという気持ちになって頑張るので、取られた方も帽子を庇おうとして後ろに頭から落ちて。意識はあったし、しゃべってはいたのですが、校長先生の判断で、救急車を呼びたいということで、呼ばれて、すぐに帰ってきて、閉会式には、その子が朝礼台に上がって、「僕は救急車で運ばれましたけど、このとおり元気です。みなさん、ご心配なく。」って言って、拍手でわき上がり、とてもよかったです。

竹内委員長

岡田小学校では、通学時に裏門から入ってくる子を見てきましたが、上級生が来てくれていました。通学もしっかりしていて、班長さんもいろいろなことを注意したりして、当たり前かもしれませんが、えらいなと思いました。

授業は、整然としていて、今回は、机の配置に注意して見てきました。コの字型の配置では、全員が見えるコの字は難しいのですが、ちゃんと見えるコの字型になっていました。また、児童を前半分に集めて授業をしていました。先生との距離がぐーんと近いと、授業の内容によりますが、道徳などだと先生とのコミュニケーションがどどんいけるなあと感じがしました。姿勢は、とてもよいと思いました。姿勢がよいと集中力もあります。

指導主事さんの講評や分科会までいきましたが、最後に、小学校の思い出というと林間学校や修学旅行ですが、授業はないのかと。岡田小学校の子だったら授業がおもしろかったとか、何々があって何々したとか、そういう思い出を書いて欲しいということをお話してきました。

梅が丘幼稚園の運動会では、子どもが小さいから一人一人見ている必要があって、跳び箱に乗ってからタンバリンを打って降りるときに、先生は、その子に合わせてタンバリンの高さを変えていました。そういうことだなと感じました。

(2) 11月の行事等予定表等について

山口学校教育課長

11月の行事等予定表の事項を説明した。

- 8 閉 会 午前11時36分 第12回定例会を閉会
次回は、11月10日(金)午前9時30分から第13回定例会を予定。
知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成29年10月13日

(委 員) _____

(委 員) _____

(教 育 長) _____

(教育部長) _____